新型コロナウイルス感染対策にかかる 利用制限の緩和について

日頃より体育館をご利用いただき、ありがとうございます。 体育館の利用について、以下のとおり利用制限を緩和します。

- ○3月13日(月)から
 - マスク着用は個人の判断が基本となります。
 - ・感染対策チェックカード・シートを廃止します。
- 〇3月21日(火)から
 - ・トレーニング室、諸室の人数制限を廃止します。
 - ※混雑状況によっては、安全管理の観点から、 入場をご遠慮いただくことがございます。
- 〇3月27日(月)電話受付分から
 - ・個人利用時間枠を変更します。(5コマ→6コマ)

その他の利用制限の緩和につきましても、順次行なってまいります。

今後とも、皆さまが安心・安全に利用できる施設運営に努めて まいりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

福岡市スポーツ施設課福岡市ももち体育館

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが 令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・ 高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した 電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です











妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、 個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

